

北朝鮮弾道ミサイルに関する警戒会議

【日時】

令和5年2月18日（土）午後9時から

【場所】

災害対策本部室（鳥取県庁第2庁舎3階）

【参集範囲】

知事、副知事、統轄監、危機管理局、総務部、農林水産部
警察、自衛隊

※市町村、各総合事務所等には、映像配信

【議題】

- （1）本日のミサイル発射状況
- （2）県の対応状況
- （3）その他

1 ミサイル発射の状況

■ 発射日時

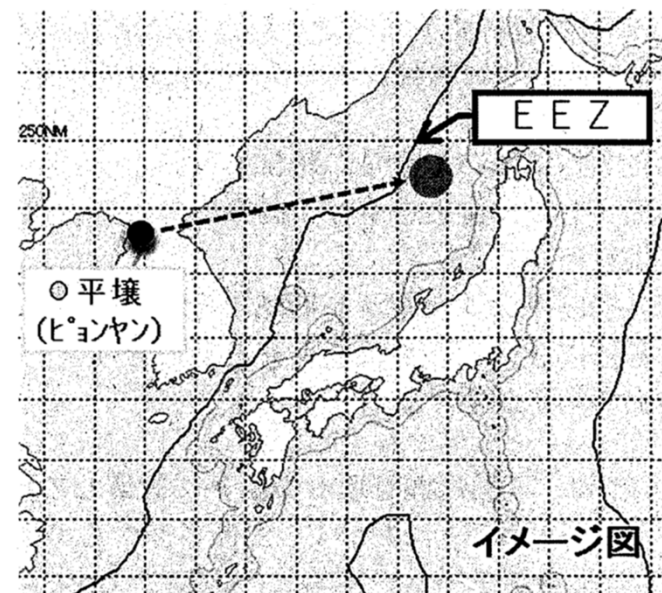
令和5年2月18日(土)午後5時21分頃(防衛省情報)

射程1万4,000kmで米全土含むか
(防衛大臣コメント)

■ ミサイルの種類及び発射数

ICBM(大陸間弾道ミサイル)級とみられるもの1発

飛翔距離	約900km
飛翔時間	約66分
最高高度	約5,700km



■ 発射地点

平壤近郊の順安(スナン)付近

■ 落下推定位置

午後6時27分頃、北海道渡島大島(おしまおしま)西方の約200kmの日本のEEZ(排他的経済水域)の内側に着弾の様様

※Jアラート、Em-Netの伝達はなし

※北朝鮮によるミサイル発射は今年に入って2回目(1月1日以来)

※日本のEEZ内への着弾は、令和4年11月18日以来で今回で12回目

(参考)

令和4年における北朝鮮の弾道ミサイル 発射等の総括

発射回数	34回 (その他巡航ミサイル等3回)
EEZ内落下	2回 (3/24、11/18 新型ICBM「火星17」)
上空通過	1回 (10/4 IRBM「火星12」)

県の安否確認状況

◎県関係船舶、航空機の安全は確認済

県関係の安否確認の状況(2/18 18:39 確認完了)

○漁 船(漁業調整課) ⇒ 異状なし

○若鳥丸(教育総務課) ⇒ 異状なし

○航空機(観光戦略課) ⇒ 異状なし

【総理コメント】

令和5年2月18日

(NSC＝国家安全保障会議の4大臣会合開催後)

今回の発射は、国際社会全体に対する挑発をエスカレートさせる暴挙であり、当然のことながら厳しく抗議した。

国家の安心・安全が何よりも重要だ。

今後とも情報収集や警戒監視に全力を挙げるとともに、日米、日米韓の連携を密に図っていきたい。

2 県の対応状況(初動対応)

【時間】	【概要】
17:26	<ul style="list-style-type: none">・内閣官房からの情報(第1報) 「ミサイル発射情報」・知事への報告及び知事からの指示受け・職員参集メール等で庁内での情報共有・直ちに漁船等の安否確認を開始 ➡18:00に確認完了で県内の被害情報なし
18:07	<ul style="list-style-type: none">・内閣官房からの情報(第2報) 「落下予測情報」 現在も飛翔中で18:27頃、北海道渡島大島の西約200kmに落下する見込み
18:30	<ul style="list-style-type: none">・内閣官房からの情報(第3報) 「ミサイル落下推定情報」・改めて漁船等の安否確認を実施 ➡18:39に確認完了で県内の被害情報なし

【知事コメント】

令和5年2月18日
(19:00発出済み)

軍事パレードの示威行動に続き北朝鮮の世界の平和を脅かすミサイル発射の暴挙に断乎抗議する。

県漁船等に異常はないが、国連安保理理事国として政府は拉致問題とともに解決を図って欲しい。

【拉致被害者御家族(松本 孟 氏)コメント】

令和5年2月18日

北朝鮮のミサイル発射は大変危険であり、絶対にやめてほしい。

拉致問題に影響があることが懸念される。政府には、解決に向けてまず話をする場をもうけて交渉を進めてほしい。

【県民へのお願い】

- 不審な落下物には近づかず、警察、消防、海上保安庁に通報してください。
- 今後も国又は県が発信する情報に注意してください。

【県の体制】

<情報収集・連絡調整>

◆市町村・関係機関との連携

◆情報の伝達に万全を期すため3手段を確保

■Jアラート

国→県・市町村への情報伝達(文字・音声の送信)

※防災行政無線を通じて自動放送(鳥取県に飛来する可能性がある場合のみ)

■Em-net

国→県・市町村・消防局等への情報伝達(メールによる添付ファイル送付)

■消防防災無線FAX

国→県→市町村・消防局等への情報伝達

<住民等への情報提供>

■県ホームページ(県ポータルサイト、国民保護)、あんしんトリピーメール、ツイッター、フェイスブック、Lアラート

災害情報ダイヤル(電話0857-26-8100)、Yahoo! 防災速報による情報提供

■報道機関、市町村を通じた情報提供



■ 県は対応レベルを上げた警戒態勢とする。

※ 万が一の場合は、国民保護法に基づいて迅速かつ的確に対応をとる。

◆ 各部署の対応

危機管理局	<ul style="list-style-type: none">・情報の収集、集約及び伝達・国、市町村、関係機関（自衛隊・海上保安庁・警察・消防）との連絡調整・住民広報（令和新時代創造本部と共同）
交流人口拡大本部 （観光戦略課）	<ul style="list-style-type: none">・落下後の国内便への安否確認
農林水産部 （漁業調整課）	<ul style="list-style-type: none">・落下区域操業漁船の把握及び安否確認・関係する漁業者への注意喚起
教育委員会 （教育総務課）	<ul style="list-style-type: none">・海洋実習船の航行状況の把握及び着弾後の安否確認
共通	<ul style="list-style-type: none">・万が一に備えた対策 「屋内退避等の呼びかけ準備」 「県内に着弾した場合の対応準備」

【ミサイル発射時の避難行動】



弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryu/hogo_manual.html

— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます —



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



Jアラート (例) 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

近くの建物の中か
地下に避難。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。

近くに
ミサイル
落下!

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。